

# 青色共済 加入申込書(票)【健康に関する告知】(対象者:被保険者の方)

申告会会員以外の専従者又は従業員の方が被保険者となる場合は、被保険者に代わって申告会会員が、被保険者の健康状態等をご確認のうえ、ご記入・ご署名することができます。  
但し、その場合は被保険者ご本人が記入された内容を確認のうえ押印欄に印を押してください。

## 現在、病気により以下の3点に該当する項目がありますか。

告知事項

- (1) 告知日から過去3ヶ月以内に以下の病気により医師の治療(指示・指導※1を含む)・投薬を受けたことがありますか。  
(2) 告知日から過去1年以内に以下の病気により手術または継続して2週間以上の入院をしたことがありますか。  
(3) 告知日から過去1年以内に以下の病気により2週間以上にわたり※2医師の治療(指示・指導※1を含む)・投薬を受けたことがありますか。

すべて  
該当しない

該当する → その病気は以下の「お申込みいただけない病名」に記載されていますか。

「お申込みいただけない病名」

狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、先天性心臓病、心不全、心筋症、不整脈、大動脈瘤、大動脈解離、高血圧症

ただし、高血圧症で告知日現在満36歳以上の方は告知事項に該当しません。  
その他「お申込みいただけない病名」の病気で告知事項に該当しない場合、お申込みいただけます。

心臓・血管

脳・精神・神経

肺・気管支

胃腸

肝臓・すい臓

腎臓

がん・しゅよう

リウマチ、こうげん病、紫斑病、糖尿病

その他

ただし、糖尿病で下記のすべての項目を満たす場合に限り告知事項に該当しません。

告知日現在の満年齢	満50歳以上	・	告知でおたずねしている期間内のインスリン治療	なし
糖尿病による合併症(神経障害、網膜症、腎症など)	なし	・	直近のHbA1cの検査値	7%未満

その他「お申込みいただけない病名」の病気で告知事項に該当しない場合、お申込みいただけます。

ご加入いただけます  
加入申込書の告知欄の「該当ありません」に○をつけてください。

※1 「指示・指導」とは: 医師の診察・検査を受けた結果更に検査をすすめられること、治療・投薬・入院・手術をすすめられること、日常の生活指導・勤務上の制限・アドバイス等をうけることをいいます。なお、健康診断や人間ドックの結果通知書による再検査の指示・生活指導などは医師の指示・指導に該当しませんが、その結果にもとづき医師(検査機関の医師・産業医を含みます)から直接指示・各種指導を受けている場合は、該当します。

※2 「2週間以上にわたり」とは: 一連の病気やけがで、医師の治療(指示・指導を含みます)や投薬を受け、転院・転科を含め、初診から終診までの継続加療期間をいいます。(実際の診療日数ではありません。)

※3 おたずねしている「がん」は、以下を含みます。

悪性しゅよう、悪性新生物、癌、肉腫、白血病、リンパ腫、多発性骨髄腫、骨髄異形成症候群、真性赤血球増加症(多血症)、慢性骨髄増殖性疾患、本態性(出血性)血小板血症、カルチノイドなど(上皮内がんは除きます)。

◎告知事項に該当がなくお申込みいただいたとしても、過去の告知や傷病歴等によりご加入いただけない場合があります。